



市民を守る2つの要望書を提出しました

日本共産党あきる野市議団は、市民から寄せられた要望に応え、市民の安全な生活を守るための要望書を、市に提出しました。その内容をお知らせします。

熱中症対策 さっそく実現!!

連日の暑さで、熱中症が心配されます。8月7日に提出したこの要望書について、市は「なんらかの熱中症対策をしなければならぬと考えていたので、早急に行うできるようにします」と答え、13日には防災無線と安心メールで熱中症に注意するようとの呼びかけがされました。

あきる野市長 臼井孝殿

熱中症予防のための要望書

2012年8月7日

今年も連日30度を超える日が続くなど、猛暑の夏になっています。市内でも、熱中症により命を落とす例が出ていると聞きます。

これまでも、熱中症対策のチラシを配る、高齢者に冷却タオルを配るなどの努力をしてくださっていますが、いまだ、気分の悪さが熱中症によるものと気づかずに重症に陥る例が少なくありません。

つきましては、市民の熱中症予防対策のために、以下のように防災無線・安心メールを活用してくださるよう要望いたします。

記

- 1 高温・多湿等、熱中症を引き起こしやすい条件がそろった時に、防災無線及び安心メールで注意を促してください。
- 2 1のような条件下で気分が悪いときには、まず熱中症を疑い、体を冷やすなどの対応をとることを呼び掛けてください。

以上

平和なくらしはみんなのねがい!!

垂直離発着機オスプレイの配備をめくり、日本中から反対の声が沸き起こっています。横田基地にも飛来の可能性があることが明らかになり、市民からも心配の声が上がっています。市は今のところ要請などは考えていないとのことでしたが、横田基地にも飛来する可能性を防衛省が認めていることについては、困惑している様子でした。

あきる野市長 臼井孝殿

MV22オスプレイに関する要望書

2012年8月15日

米軍海兵隊の「欠陥機」MV22オスプレイの普天間基地配備計画について、沖縄県知事、宜野湾市長はじめ、沖縄の全自治体が配備断固反対の意思を表明、山口県岩国基地でも岩国市長、山口県知事が陸揚げの中止を求めています。しかし7月23日、国民の反対の声を無視して、MV22オスプレイが陸揚げされました。

現在、発表されている6つの低空飛行訓練ルート関連地域の自治体も、次々と配備と訓練の中止を求める意思を表明しています。7月19日には、全国知事会が「関係自治体や住民が懸念している安全性が確認できない状況では受け入れることはできない」とする緊急決議を全会一致で採択しました。

MV22オスプレイの危険性は、開発に関係した専門家や事故調査担当者等の証言から、いっそう浮き彫りになっています。しかしながら、国は安保条約を住民の命や自治体の意志よりも優先させ、あろうことか「安全」を宣伝している有様です。

国が国民の声を聞こうとしないときこそ、自治体は市民の声を国に届けなくてはなりません。

MV22オスプレイの飛来・訓練については、発表された地域以外にも及ぶ可能性が国会答弁でも明らかになっています。横田基地周辺も例外ではありません。

今年6月、防衛省は、横田基地周辺5市1町に青梅市を加えた6市1町に対し、MV22オスプレイにかかわる環境調査等に関する「情報提供」を行いました。レビューの対象外とされた本市においても、米軍の輸送機が日常的に学校や保育園などの上空で訓練を行っており、MV22オスプレイ飛来の可能性も否定できません。これらは、横田基地周辺住民とその周辺の広大な地域の住民のいのちと安全、平穩を脅かす計画であり、断じて許してはなりません。

防衛省の「情報提供」を受けた横田基地周辺自治体5市1町は、すでにオスプレイ配備に反対する意思を明確に表明しています。

ついでには、日本共産党あきる野市議団として、市民のいのちと安全を守るために、以下の通り要望いたします。

記

- 1 あきる野市として、防衛省に対し、MV22オスプレイにかかわる情報を含めた、米軍訓練の情報を提供するように求めてください。
- 2 あきる野市として、防衛省に対し、MV22オスプレイの配備に反対する意思を表明してください。
- 3 横田基地へのオスプレイの飛来・訓練等を行わないよう、防衛省に申し入れてください。

以上

市民アンケート 続々到着中!



日本共産党市議団がお願いしている「市民アンケート」にご協力いただき、ありがとうございます。すでに大勢の市民のみなさんから回答が送られてきています。

「生活が苦しくなった」と答えている方が多いことが印象的です。さらに、「給料が下がってくらしが大変」「国民健康保険税を下げしてほしい」「介護保険料

が高い」「税金が高い」「困っていることがあります」など、切実な声がびっしりと書き込まれています。ただいま一つ一つを丁寧に拝見して、対応を話し合っています。

アンケートはまだ受け付けています。まだ送っていないという方は、9月末日までをめぐりに投函してください。

法律相談

9月20日(木) 13時30分～15時 予約が必要です。市議団までご連絡ください。